

平生町高度無線環境整備推進事業の事業者選定
に係る公募型プロポーザル実施要領

令和2年8月

平生町

平生町高度無線環境整備推進事業の事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、平生町高度無線環境整備推進事業の事業者を公募し、プロポーザル方式により選定するにあたり必要な事項を定めるものとする。

2. 事業の概要

(1) 名称

平生町高度無線環境整備推進事業

(2) 事業の目的

本事業は、総務省の高度無線環境整備推進事業を活用して光ファイバー等の伝送路設備を整備し、町内における超高速通信基盤の未整備地区の解消による情報格差の是正を図ることを目的とする。

(3) 実施場所

事業実施（整備対象）地域は、佐合島を除く町内全域を対象とする。

(4) 事業内容

別添、平生町高度無線環境整備推進事業仕様書による。

(5) 事業期間（予定）

高度無線環境整備推進事業の補助金交付決定日から令和4年3月31日までとする。

(6) 実施方針

平生町内に事業者が超高速ブロードバンドサービスを提供する民設民営方式とする。

(7) 負担金

平生町は本事業を実施する事業者に負担金を支払う。

負担金額は、85,745千円を上限とし、高度無線環境整備推進事業の補助対象経費の3分の1の金額と比較して少ない方の額とする。（千円未満の端数切り捨て）

3. 参加資格要件

- (1) 総務省の補助事業である高度無線環境整備推進事業（令和2年度第2次補正予算）に公募申請する事業者であること。
- (2) 現に超高速ブロードバンドサービスを提供している事業者であること。
- (3) 本プロポーザルに参加申込を行う時点で山口県及び平生町から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

4. スケジュールについて

公募期間	令和2年8月14日（金）～8月24日（月）
質問書の提出期限	令和2年8月20日（木）
質問書に対する回答	令和2年8月24日（月）
提案書の提出期限	令和2年8月28日（金）
プレゼンテーション及び審査	令和2年8月31日（月）
審査結果通知	令和2年9月 2日（水）

5. 参加申込について

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は下記のとおり申し込みを行うこと。

【受付期間及び提出方法】

受付期間	令和2年8月14日（金）～8月24日（月）
提出方法	持参または郵送（配達記録が残せるもの）
提出書類	①参加表明書（様式1） ②会社概要（様式2） ③実績調書（様式3）

6. 質問及び回答について

質問がある場合は下記のとおり提出すること。

受付期間	令和2年8月14日（金）～8月20日（木）
提出方法	メールによる提出 送付先：joho@town.hirao.lg.jp
様式	「質問書・回答書」（様式4）
回答方法	令和2年8月24日（月）にメールで回答

7. 提案書等の提出について

下記事項を含めた提案書をA4版横で作成すること。※提出部数は8部

(1) 整備方針

- ①基本的な考え方
- ②事業の実施方針及びスケジュール
- ③実施体制・事業期間

(2) 整備エリア

- ①サービス提供範囲
- ②加入促進について

(3) 提供するサービス

- ①提供するサービス内容及び料金等

- ②企業向けサービスについて
- ③セキュリティ対策について
- ④その他サービスについての提案
- (4) 保守運用サポートについて
 - ①障害発生時のサポートについて
 - ②設備保守・管理について
- (5) サービス実績
 - 超高速ブロードバンドサービス提供実績
- (6) 事業費
 - 総事業費、高度無線環境整備推進事業の対象事業費、負担金要望額の一覧

受付期間	令和2年8月14日（金）～8月28日（金）
提出方法	持参または郵送（配達記録が残せるもの）

8. 提案審査

提案書等の審査については、本プロポーザル事業者選定委員会において審査します。提案の実施に関しては下記のとおり。

実施日	令和2年8月31日（月）
実施場所	平生町役場 第3庁舎3階大会議室
出席者	事業者あたり3名以内
時間	プレゼンテーション 30分 ヒアリング 20分
費用	事業者負担

※プレゼンテーションにあたりプロジェクター等を利用する場合は可とします。プロジェクター及びスクリーンは町が用意しますが、接続可能なパソコン等は提案者が用意してください。

審査項目については以下の項目、配点とする

評価項目	評価内容	配点
整備方針	本事業の趣旨に沿った提案であるか等	100点
整備エリア	整備エリアは適切に設定されているか等	100点
サービス内容	通信速度、サービスは充実しているか等	100点
保守運用サポート	サポート体制は充実しているか等	100点
事業費	事業費が適切に算出されているか等	100点

審査方法

プロポーザル審査委員会委員の合計点が最も高いものを候補者として決定します。なお、審査に異議を申し立てることはできません。

提案者が1者の場合でも審査を行い、選定委員会において事業者を決定します。

9. 審査結果通知

令和2年9月2日（水）に文書で通知します。

10. その他

- (1) 参加表明後、都合により辞退する場合は辞退届（任意）を提出すること。
- (2) 提出された提案書等は返却しません。
- (3) 提出された提案書等は審査以外の目的に使用しません。
- (4) 選考結果に対する質問には回答しません。

11. 書類等の提出及び連絡先

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1

平生町役場 地域振興課 情報管理班 担当：山本

電話：0820-56-7120 FAX：0820-56-7121

E-mail joho@town.hirao.lg.jp